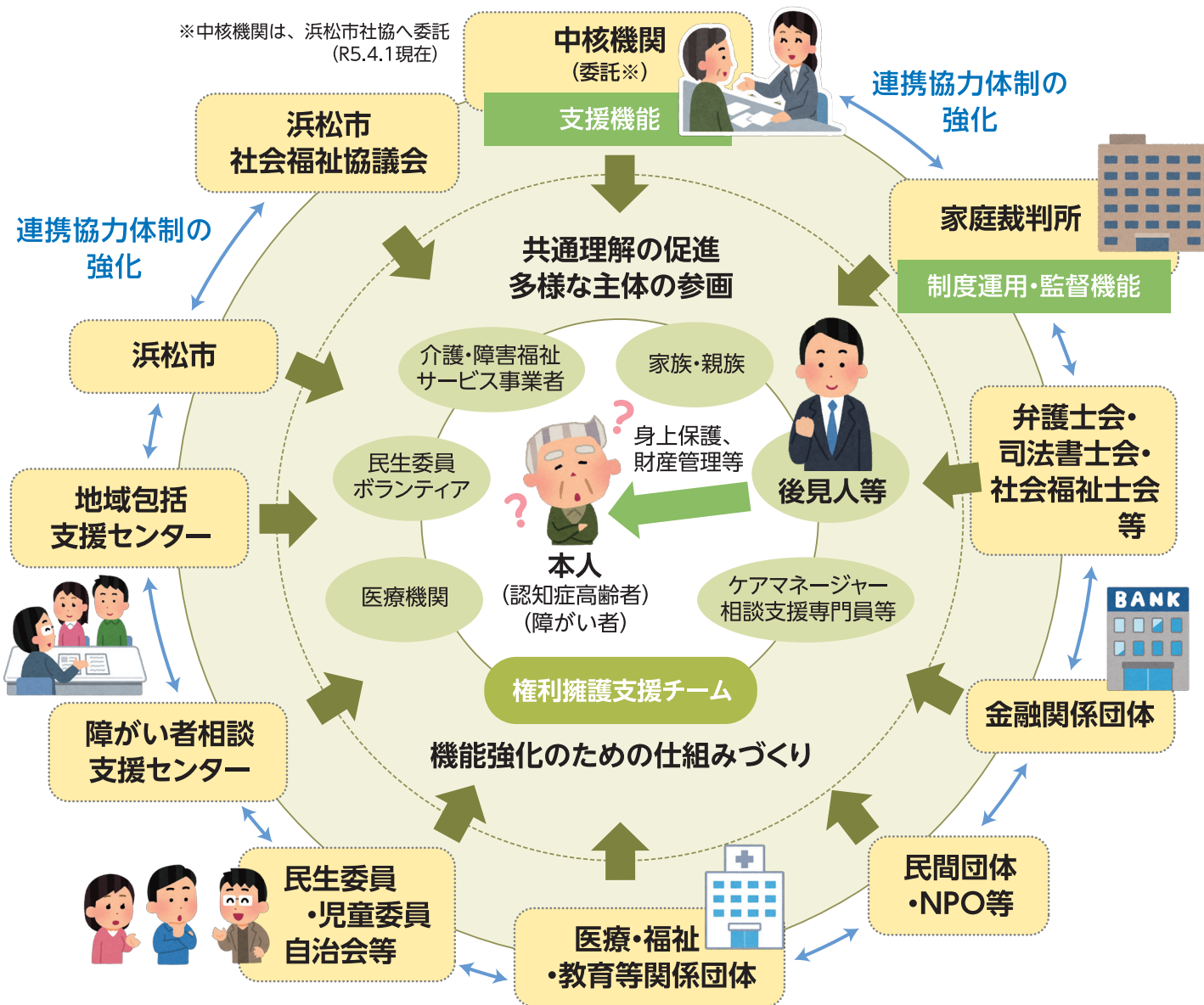


浜松市権利擁護支援センター

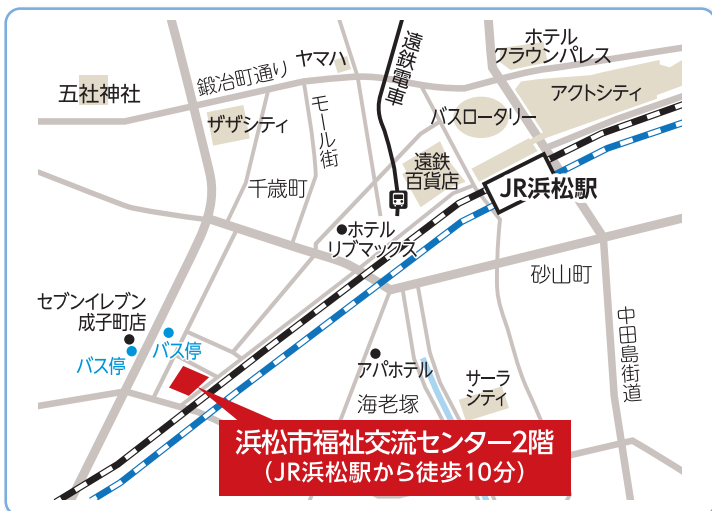
(社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会)

浜松市権利擁護支援センターは、権利擁護支援を必要とする市民の方を迅速かつ適切な支援に繋げるために、関係機関やチームで構成された地域ネットワークの中心となって全体のコーディネイトを担う機関です。浜松市と連携を図りながら、本人の意思が尊重され生活できる地域づくりを目指しています。



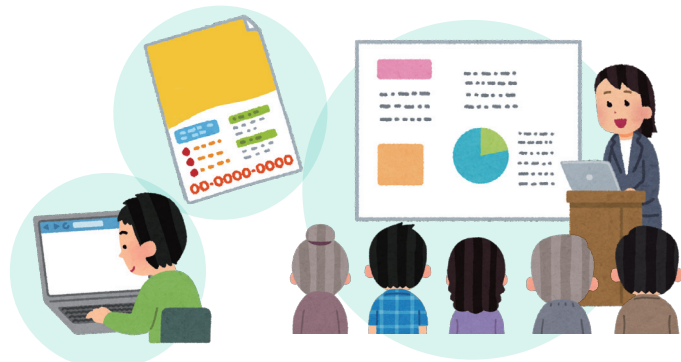
社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会

〒432-8035
 浜松市中央区成子町140番地の8
 浜松市福祉交流センター2階
 電話：053-450-7151
 FAX：053-453-0608
 HP：https://hamamatsu-syakyou.jp/



浜松市権利擁護支援センター 4つの機能

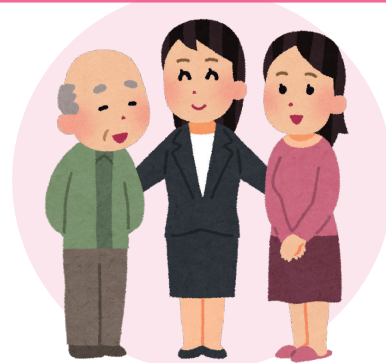
01 広報・啓発



- チラシ・ホームページ等の作成
- 講演会等の開催

- 成年後見制度に関する情報を市民や関係機関に幅広く発信します。
- 講演会や研修会等を市民や関係機関を対象に実施します。

02 相談



- 専門職無料相談会の開催
- バックアップ相談

- 成年後見制度の利用が必要とする方やその親族、支援者や関係機関からの相談をお受けします。
- 後見人等を含めた支援関係機関の二次相談窓口として、相談支援を行います。

03 成年後見制度の利用促進



- 地域体制整備
- 申立てに関する支援
- 受任者調整会議の開催
- 権利擁護人材養成講座の開催

- 地域ネットワークの強化を図るため支援関係機関で構成する協議会・連絡会を開催します。
- 適切な候補者推薦のための検討を行います。
- 地域で活動する権利擁護人材の養成や研修会等の支援を行います。

04 後見人等への支援



- チーム支援の仕組み作り
- 家庭裁判所との連携

- 支援関係機関と連携し、本人や後見人等の支援者が孤立しない体制づくりを行います。
- 制度を利用する本人や後見人等からの相談に対して家庭裁判所との連絡調整を行います。